

保険の概要

保険金をお支払いする主な場合、保険金のお支払い額、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、本パンフレットP.5～7をご確認ください。

ご自身のケガや病気に関する補償

傷害死亡保険金

(ケガを原因とする死亡の場合)

留学先でのケガが原因で亡くなったしまった場合



疾病死亡保険金

(病気を原因とする死亡の場合)

留学先での病気が原因で亡くなったしまった場合



傷害後遺障害保険金

留学先でのケガが原因で後遺障害が生じてしまった場合



治療・救援費用保険金

- ・留学先でのケガや病気が原因で治療が必要になった場合
- ・ケガや病気で継続して3日以上入院で家族に駆けつけてもらうことになった場合



持ち物に関する補償

携行品損害保険金

- ・留学先で盗難にあい盗まれたものが出てこなかった場合
- ・デジタルカメラ等を落として壊してしまった場合

(注1) 携行品(パスポートを含みます。)の置き忘れまたは紛失(置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。)による損害については保険金をお支払いできません。

(注2) 携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等は合計5万円)がお支払いの限度となります。



他人にケガ等をさせてしまったときの補償

31日まで

賠償責任保険金

- ・人にケガをさせてしまった場合
- ・他人の物を壊してしまった場合



31日超

留学生賠償責任保険金

- ・人にケガをさせてしまった場合
- ・他人の物を壊してしまった場合
- ・お店の商品を壊したり、アパートの部屋を水浸しにした場合



その他の費用に関する補償

航空機寄託手荷物保険金※

航空会社に預けた手荷物が出てこなくて、身の回りの品を買った場合

※「寄託手荷物遅延等費用保険金」を指します。



航空機遅延保険金※

航空機の出発が遅れ、ホテル代や食事代等を負担した場合

※「出発遅延・欠航・搭乗不能費用保険金」および「乗継遅延費用保険金」を指します。



3ヶ月まで

旅行変更費用保険金 (中途帰国費用のみ)

留学の途中で、急な事情によって帰国した場合



3ヶ月超

緊急一時帰国費用保険金

親が危篤で、旅行中に急きょ一時帰国した場合



保険金額・保険料

2024年度用

保険期間31日まで

保険金額	傷害死亡	1000万円
	傷害後遺障害	1000万円
	治療・救援費用	1億円
	疾病死亡	1000万円
	携行品損害	20万円
	賠償責任	1億円
	航空機寄託手荷物	3万円
	航空機遅延	付帯有
	旅行変更費用 (中途帰国費用のみ)	30万円

トラブルプロテクト付*1

保険期間	保険料
1日まで	1,390円
2日まで	1,800円
3日まで	2,150円
4日まで	2,460円
5日まで	2,890円
6日まで	3,290円
7日まで	3,600円
8日まで	3,900円
9日まで	4,180円
10日まで	4,470円
11日まで	4,740円
12日まで	5,020円
13日まで	5,290円
14日まで	5,570円
15日まで	5,790円
17日まで	6,140円
19日まで	6,640円
21日まで	7,190円
23日まで	7,530円
25日まで	7,860円
27日まで	8,160円
29日まで	8,430円
31日まで	8,680円

*1 被保険者証をお持ちいただいているお客様が対象になります。

＜ご契約の際のご注意＞

- 保険期間(保険のご契約期間)は、海外留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「留学期間」に合わせて設定してください。
なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。
また、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。
- 保険期間はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの留学」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの留学」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの留学」の保険期間は「3か月まで」となります。

補償内容や付帯サービス等の詳細については、
右記QRコードからご確認ください。



<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/guide/2004/>

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。
各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独個に保険契約上の責任を負います。

なお、各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。

＜引受保険会社＞東京海上日動火災保険株式(幹事保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険株式 損害保険ジャパン株式 三井住友海上火災保険株式

◆保険金請求に関する個人情報の提供について

弊社は、保険の対象となる方が本保険の保険金請求をした際、保険金請求書に記載された個人情報を①大学に対して、大学が行う学生サービスや事務管理のために、また②契約者である(公財)日本国際教育支援協会に対して、同協会が行う大学からの照会対応や安全啓発・制度普及活動のために提供いたします。
この取扱いに同意しない場合には、個別にご相談ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

株式会社つばさ保険企画

住所 群馬県北群馬郡吉岡町大久保1376-8
TEL 0279-54-4871
FAX 0279-54-8566

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
(担当課支社)群馬支店・前橋支社Mチーム

住所 群馬県前橋市本町2丁目13-11
TEL 027-235-7714
FAX 050-3385-7272

保険金額・保険料

2024年度用

保険期間31日超3ヵ月まで

保険金額	傷害死亡	1000万円
	傷害後遺障害	1000万円
	治療・救援費用	1億円
	疾病死亡	1000万円
	携行品損害	20万円
	留学生賠償責任	1億円
	航空機寄託手荷物	3万円
	航空機遅延	付帶有
	旅行変更費用 (中途帰国費用のみ)	30万円

トラバプルプロテクト付*1	保険期間	保険料
	34日まで	9,210円
	39日まで	10,360円
	46日まで	12,030円
	53日まで	13,960円
	2か月まで	16,310円
	3か月まで	22,170円

保険期間3ヵ月超

保険金額	傷害死亡	1000万円
	傷害後遺障害	1000万円
	治療・救援費用	1億円
	疾病死亡	1000万円
	携行品損害	20万円
	留学生賠償責任	1億円
	航空機寄託手荷物	3万円
	航空機遅延	付帶有
	緊急一時帰国費用	30万円

トラバプルプロテクト付*1	保険期間	保険料
	4か月まで	31,520円
	5か月まで	40,320円
	6か月まで	49,020円
	7か月まで	57,830円
	8か月まで	66,680円
	9か月まで	75,740円
	10か月まで	84,660円
	11か月まで	93,240円
	1年まで	102,160円

*1 被保険者証をお持ちいただいているお客様が対象になります。

<ご契約の際のご注意>

- 保険期間(保険のご契約期間)は、海外留学の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「留学期間」に合わせて設定してください。
なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は保険の対象となる方が居住している戸室内をいいます。
また、保険期間中であっても住居に帰着した時点で保険は終了します。
- 保険期間はご出発の日を含めて数えます。たとえば「6月1日より6月8日までの留学」の保険期間は「8日まで」、「6月1日より7月31日までの留学」の保険期間は「2か月まで」、「6月1日より8月1日までの留学」の保険期間は「3か月まで」となります。

補償内容や付帯サービス等の詳細については、
右記QRコードからご確認ください。



<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/travel/kaigai/guide/2004/>

この保険契約は、以下の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。

各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

なお、各引受割合については(公財)日本国際教育支援協会にご確認ください。

<引受保険会社> 東京海上日動火災保険株式(幹事保険会社) あいおいニッセイ同和損害保険株式 損害保険ジャパン株式 三井住友海上火災保険株式

◆保険金請求に関する個人情報の提供について

弊社は、保険の対象となる方が本保険の保険金請求をした際、保険金請求書に記載された個人情報を①大学に対して、大学が行う学生サービスや事務管理のために、また②契約者である(公財)日本国際教育支援協会に対して、同協会が行う大学からの照会対応や安全啓発・制度普及活動のために提供いたします。

この取扱いに同意しない場合には、個別にご相談ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

株式会社つばさ保険企画

住所 群馬県北群馬郡吉岡町大久保1376-8

TEL 0279-54-4871

FAX 0279-54-8566

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課支社)群馬支店・前橋支社Mチーム

住所 群馬県前橋市本町2丁目13-11

TEL 027-235-7714

FAX 050-3385-7272